

第 11 号議案

令和 5 年度仙台市水道事業会計補正予算 (第 1 号)

(総 則)

第 1 条 令和 5 年度仙台市水道事業会計の補正予算 (第 1 号) は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 令和 5 年度仙台市水道事業会計予算 (以下「予算」という。) 第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

(項 目)	(既決予定量)	(補正予定量) (△減)	(計)
(4) 主要な建設改良事業			
イ 配水管整備事業	11,062,768千円	△ 884,000千円	10,178,768千円
ロ 施設整備事業	4,137,580千円	△ 390,000千円	3,747,580千円

(収益的収入及び支出)

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第 1 款 水道事業収益	30,220,300千円	197,000千円	30,417,300千円
第 1 項 営業収益	27,277,311千円	△ 77,000千円	27,200,311千円
第 2 項 営業外収益	2,939,764千円	274,000千円	3,213,764千円
支 出			
第 1 款 水道事業費用	27,300,882千円	△ 633,000千円	26,667,882千円
第 1 項 営業費用	26,102,106千円	△ 572,000千円	25,530,106千円
第 2 項 営業外費用	1,125,976千円	△ 77,000千円	1,048,976千円
第 3 項 特別損失	42,800千円	16,000千円	58,800千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書を(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14,366,684千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,279,753千円及び損益勘定留保資金等13,086,931千円で補てんするものとする。)に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
収 入			
第1款 水道事業資本的収入	6,923,112千円	△ 538,000千円	6,385,112千円
第1項 企 業 債	5,153,000千円	△ 434,000千円	4,719,000千円
第3項 出 資 金	1,068,987千円	57,000千円	1,125,987千円
第4項 国 庫 補 助 金	46,955千円	21,000千円	67,955千円
第5項 開 発 負 担 金	309,742千円	△ 104,000千円	205,742千円
第6項 負 担 金	307,911千円	△ 71,000千円	236,911千円
第7項 その他資本的収入	28,717千円	△ 7,000千円	21,717千円
支 出			
第1款 水道事業資本的支出	22,254,796千円	△ 1,503,000千円	20,751,796千円
第1項 建 設 改 良 費	16,285,273千円	△ 1,383,000千円	14,902,273千円
第2項 企 業 債 償 還 金	5,939,523千円	△ 120,000千円	5,819,523千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額を、次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決予定額)	(補正予定額) (△減)	(計)
(1) 配水管整備事業	5,089,000千円	△ 370,000千円	4,719,000千円
(2) 施設整備事業	64,000千円	△ 64,000千円	0千円